

西米良村告示第39号

令和2年第3回西米良村議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年8月5日

西米良村長 黒木 定藏

1 期 日 令和2年9月11日（金）

2 場 所 西米良村役場議場

---

○開会日に応招した議員

黒木 竜二君

児玉 義和君

白石 幸喜君

上米良 玲君

濱砂 征夫君

上米良秀俊君

濱砂 恒光君

---

○9月11日に応招した議員

同 上

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和2年 第3回 (定例) 西米良村議会会議録 (第1日)

令和2年9月11日 (金曜日)

---

議事日程 (第1号)

令和2年9月11日 午後1時10分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告 (例月現金出納検査及び定期監査実施報告)
- 日程第4 行政報告 (株「米良の庄」の経営状況)
- 日程第5 決算審査報告 平成31年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告
- 日程第6 財政健全化審査報告 平成31年度財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査報告
- 日程第7 報告第9号 西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について
- 日程第8 報告第10号 専決処分した事件の承認について (令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算 (第1号))
- 日程第9 議案第39号 西米良村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第40号 西米良村総合産業振興資金貸付基金条例を廃止する条例について
- 日程第11 議案第41号 西米良村診療施設減債基金条例を廃止する条例について
- 日程第12 議案第42号 西米良村過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第13 議案第43号 令和2年度西米良村一般会計補正予算 (第5号)
- 日程第14 議案第44号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算 (第1号)
- 日程第15 議案第45号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算 (第2号)

- 日程第16 議案第46号 令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算  
(第1号)
- 日程第17 議案第47号 令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第  
1号)
- 日程第18 議案第48号 令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第49号 令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算(第1号)
- 日程第20 認定第1号 平成31年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第2号 平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳  
出決算認定について
- 日程第22 認定第3号 平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳  
入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第4号 平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決  
算認定について
- 日程第24 認定第5号 平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算  
認定について
- 日程第25 認定第6号 平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定に  
ついて
- 日程第26 認定第7号 平成31年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定につ  
いて

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告(例月現金出納検査及び定期監査実施報告)
- 日程第4 行政報告 ㈱「米良の庄」の経営状況
- 日程第5 決算審査報告 平成31年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告
- 日程第6 財政健全化審査報告 平成31年度財政健全化審査及び地方公営企業経営健全

化審査報告

- 日程第7 報告第9号 西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について
- 日程第8 報告第10号 専決処分した事件の承認について（令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号））
- 日程第9 議案第39号 西米良村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第40号 西米良村総合産業振興資金貸付基金条例を廃止する条例について
- 日程第11 議案第41号 西米良村診療施設減債基金条例を廃止する条例について
- 日程第12 議案第42号 西米良村過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第13 議案第43号 令和2年度西米良村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第14 議案第44号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第45号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第46号 令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第47号 令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第48号 令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第49号 令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）
- 日程第20 認定第1号 平成31年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第2号 平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第3号 平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第4号 平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決

算認定について

日程第24 認定第5号 平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算  
認定について

日程第25 認定第6号 平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定に  
ついて

日程第26 認定第7号 平成31年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定につ  
いて

---

出席議員（7名）

1番	黒木 竜二君	2番	児玉 義和君
3番	白石 幸喜君	4番	上米良 玲君
5番	瀨砂 征夫君	6番	上米良秀俊君
7番	瀨砂 恒光君		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

8番

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	土持 光浩君	書記	前田 里菜君
------	--------	----	--------

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 定藏君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	牧 幸洋君
むら創生課長	土居 博和君	会計管理者	田爪 健二君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	渡邊 智紀君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	瀨砂 亨君

教育総務課長----- 山田 高大君      診療所事務長----- 濱砂 雅彦君  
代表監査委員----- 黒木 正近君

---

午後 1 時10分開会

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今の出席議員は7名です。定足数に達していますので、ただ今から、令和2年第3回西米良村議会定例会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

ただちに議事に入ります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（濱砂 恒光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、6番 上米良 秀俊君、1番 黒木 竜二君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（濱砂 恒光君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第3回定例会の会期は、先の議会運営委員会において、本日から9月18日までの「8日間」と予定していますが、決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、会期は、8日間と決定しました。

なお、会期中の会議日程と本日の日程は、お手元の議事日程第1号のとおりでありますので、ご了承ください。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（濱砂 恒光君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった6月以降の例月現金出納検査及び定期監査並びに学校の備品検査の監査意見に関しましては、各議員のお手元に配付しております写しのとおりでありますので、ご了承願います。

---

#### 日程第4. 行政報告

○議長（濱砂 恒光君） 日程第4、行政報告であります。

地方自治法第243条の3第2項の規定により「株式会社米良の庄」の経営状況について説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは行政報告を申し上げたいと存じます。株式会社米良の庄の経営状況についてであります。なお私は株式会社米良の庄の代表取締役も兼務させていただいておりますので、私の方から報告をいたします。

ただ今上程いただきました「株式会社米良の庄」の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、ご報告を申し上げます。

株式会社米良の庄の運営につきましては、平成31年度に25期目を迎えて、その設立の目的に従って本村の活性化、観光振興、交流対策の振興に努めているところであります。西米良温泉ゆた〜とをはじめとする、管理施設の運営に加え、四季イベントの実施などによる、魅力づくりなどを積極的に展開いたしているところであります。

しかしながら、昨年5月1日に発生しました国道219号瓢丹淵付近の全面通行止めをはじめとして、3年連続で通行止めが発生するというような事故にも見舞われておりますが、昨年度は秋から冬にかけては少しずつではありますが、村内を訪れる観光客も増えつつありまして、前年と比較いたしますと売上も若干伸びつつあるというところがございます。しかし、今年になりまして、2月に新型コロナウイルス感染症が発生いたしましてから、徐々に観光客の姿も減少しまして、結果的には大変厳しい環境に、今あると言えます。

それでは、各事業につきましてご説明申し上げます。

まず、LPガス事業でございますが、売り上げが2,224万8,000円で、対前年比101%となりまして、これにつきましては変動がそう極端な分野ではございませんので、順調に進んでいるというふうに思います。

次に、特産品加工販売事業であります。売り上げが489万9,000円で、対前年比71%でございました。

次に、観光施設関係でございますが、温泉施設が最も大きいわけでございますが、売り上げ合計が9,814万4,000円で、対前年比99%となりました。入浴者数も対前年比で96%、4万9,367人でございました。国道の通行止め等もありましたが、夏の川床や四季のイベント、また、地元食材を使ったフェアなどによる、誘客をいたして、それによりまして一定の確保ができたと思っております。しかしながら、最終的には年明けからのコロナが大きく響いたところであります。

次に双子キャンプ場でございますが、売り上げが1,407万9,000円でございます。対前年比99%。これらの背景は、今までに申し上げたものとほぼ一緒ということになるかというふうに思います。

次に村所驛の物産館でございますが、売り上げが1,483万4,000円で、対前年比92%。レジ客数も前年比91%の1万2,558人となりました。前期の弁当販売中断や人員体制の関係で、コロッケ販売を中断したこと等も少しは影響が出ていると思っておりますが、できる限り商品の確保を図ってまいりたいと思っております。

これらを踏まえた米良の庄の全体の損益でございますが、委託料が1,796万8,000円がありますが、これを含めまして、売上総額が1億5,252万8,000円となりました。売上原価及び一般管理費を差し引いた営業損失は、1,460万9,000円のマイナスとなりましたが、村の委託料がございますので、それを差し引きまして、当期490万8,000円で決算をすることができました。

現在、米良の庄は従業員23名の大きな雇用を抱える事業所でありまして、従業員給与のほかに、個人や村内の事業所との各種の取り引きによる村内への経済効果も約9,442万3,000円と大きいものがあるというふうに思っております。先程も申し上げましたが、大雨や台風の自然災害による影響、それから国道の通行止めが続いておりまして、加えて新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、大変厳しい

状況下にあります。しかし、私たちは、西米良村の活性化のために貢献する会社として、これからも力強く、積極的展開を広げながら、その役割を果たすよう努力してまいりたいと思います。

村といたしましても、この機能が十分に発揮できるよう、適宜適切な連携を図ってまいりたいと思いますので、本議会におきましても、さらなるご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

○議長（濱砂 恒光君） これで行政報告を終わります。

---

### 日程第5. 決算審査報告

### 日程第6. 財政健全化審査報告

○議長（濱砂 恒光君） 日程第5、決算審査報告、日程第6、財政健全化審査報告を一括議題とします。

平成31年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告、平成31年度財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査報告を上程します。

黒木代表監査委員のご報告をお願いいたします。

○代表監査委員（黒木 正近君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 黒木代表監査委員。

○代表監査委員（黒木 正近君） それでは、平成31年度西米良村一般会計並びに特別会計決算審査意見の報告をさせていただきます。

まず1ページをお開きいただきたいと思います。審査の概要であります。審査の対象は、西米良村一般会計、それから特別会計6案件が対象であります。次に、審査の期間は、令和2年7月15日から令和2年7月30日までの16日間でしたけれども、実質は10日余りということでした。決算審査の調書並びに提出時期につきましては、法定の期限内に提出をしていただいております。

審査の方法はここに12件掲げておりますが、これに準じて審査を行いました。また、過年度に指摘した事項の、その後の対処についても意見を聴取したところであります。

次に2ページをお開きいただきたいと思います。審査の結果でございますが、平

成31年度一般会計及び特別会計の歳入歳出の状況は第1表のとおりであります。

審査にあたっては、審査基準並びに重点審査事項によって詳細に審査をいたしました。一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめとして、その他の証拠書類などを照合審査した結果、決算に関する計数はいずれも正確であることを確認いたしました。また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など財務に関する事務も適正に処理されていると認めました。

決算額の状況は、第1表のとおりであります。一般会計中の執行率が非常に低くなっております。収入が83.4%、支出が78.5%ということですが、これにつきましては、ふたば園の園舎、それから防災無線の整備事業など約6億6,000万円あまりの繰越しがあったためでありまして、これは翌年度に繰越しして実施されるということになります。

繰越しの主なものについては、15ページに記しておりますので、また、ご覧いただきたいと思っております。

審査の結果については、8月25日に職員の皆さんに説明をし、数値の誤りあるいは記述内容に誤りはないか、内容に不服はないかなどの弁明の機会をも作りました。職員の皆さんには、大変厳しいことも言いましたが、一生懸命頑張ってください、評価する部分については、しっかりと言葉で伝えました。職員の皆さん方からは、数値についての意見、記述の修正を求める意見等が4件ほどございまして、協議しながら修正もしております。また、この説明会終了後に、個別に2名の職員から次のような言葉がございました。「監査委員は大変怖いというイメージがありましたけれども、隅々までしっかり見てもらって、お褒めの言葉をいただいて大変嬉しかった」という言葉もありましたし、管理職の職員からは、「励みの言葉になりました」ということで、「みんなで力を合わせてこれからは頑張ります」ということを言っていただきました。怖いイメージとそうした両面を持ち備えることがやっぱり、監査委員の仕事だというふうに思っていますので、大変嬉しくも感じたところであります。

内容につきましては、それぞれ3ページ、4ページとずっと続いていきますけれども、この中で、主に報告しておきたいという部分についてだけ説明をさせていただきます。

18ページをお開きいただきたいと思います。地籍調査事業についてでございます。非常に平成31年度から厳しい場所に調査が入っております。難関な事業として最後の方に残り残しておりました。村所の笹尾、小野、外屋之滝、一般的に尾股と言っていますが、そこへん辺りの事業であります。それは次年度の計画ということですが、その部分についても事前調査をかなり進めて、平成31年度で、おっていたようにあります。19ページを見ていただきますと、表の一番最後に事業費等も6,882万円ということで、例年の事業費の倍ぐらいの価格を掲げて、事業的にも大変だったろうというふうに思いますけれども、ヒルとか雨の多い中で大変苦勞しながら進めたんだらうなというふうに思っております。昨年度の一筆地の調査計画については、令和5年度が最終年度になるということでありましたけれども、今回事業が少し早まっております。令和4年度には、一筆地調査は終了するというような状況で進んでいるようであります。

それから、次には24ページを見ていただきたいと思います。この中で経常収支比率の推移というのがございます。第30表の一番下に平成27年度からの経常収支比率の推移がずっと出ていますけれども、平成30年度は90.2%ということで、昨年の報告の中でおそらく平成31年度は90%の半ば、95%前後ぐらいまで上がるんじゃないかということをお願いしました。新しい庁舎ができたりして、経常的な経費が相当嵩むんだらうなと推測して申し上げましたが、平成31年度の状況を見てみますと、87.9%ということで、昨年度よりも若干下がっております。非常に努力をされたというふうに評価をするとともに、やはり今後は、新型コロナウイルス感染症対策等の経費がかなり要りましたし、収入財源として財政調整基金それから、いろんなものの経費が嵩んでまいりますので、令和2年度は全国的に95%ぐらいのところ、ごろごろでくるだらうなというふうなことが予測されます。当然交付税等も減ってまいりますので、心配な部分もありますが、幸いなことに本村においては、財政調整基金がまだ随分ございますし、今回も村有林の売却等で弾力を持たせて対応されましたので、こういう数字に収まっていると思いますが、そういう財産等もありますので、当分の間は本村においては大丈夫かなというふうなことを推測するところであります。そのような状況であるということでございます。

個別の内容については、また、ご覧いただきたいと思ひますし、ご覧いただひておるといふふうにおひ思ひますが、48ページからの決算審査の結ひといふことで、必要な部分について朗読をして報告とさせていたひこうと思ひます。

決算審査の結ひ、ここ近年日本各地で地震や集中豪雨等による洪水で、大災害が発生し、尊い人命を亡くされた方々、また、家屋等の被害を受けられた被災地の方々の悲しみ、ご苦勞は計り知れないものがござひます。合わせて新型コロナウイルス感染症で国、地方の財政や経済にも大きな影響をもたらしているものと思ひれます。本村におひてもこうした影響を受けながらも、重要施策である少子化対策、定住対策、農林業対策と積極的に幅広い施策が講じられ、村政が推進されました。事務事業については小・中学校の冷暖房設備が完備されました。教育環境の整備が図られ、宮日新聞の特集記事にもありましたが、県内でもトップレベルにある学力、情報教育のさらなるレベルアップが期待されるところであります。特定検診の受診率は県内トップで、村税の27年連続100%納入と合わせ、関係職員のお力は大いに評価をされます。出納事務については、例月の現金出納検査で指摘指導事項も年々減少して、全体的には、各種の調書も洗練されています。今後とも財政的には公金の重み、行政的には公平で迅速な住民サービスを心がけて、行財政の推進に当たっていただひたいと思ひうところであります。

それでは、下の一般会計の、一番下の行から朗読させていただひたいと思ひますが、先程申し上げました厳しい意見や評価される事項の内容等をここに書いておひますので、読ませてもらひます。

歳出については、村制130周年記念事業として記念式典やプレミアム付き商品券発行事業等を行い地域振興対策が図られました。ただ、村内の同窓会等を開催する団体に補助金を交付し、村政活性化の起爆剤にしたいとのことで100万円の前算化がされて、大いに期待されましたが、取り組みに遅れがありまして、11月の定例監査でそのことを指摘しましたが、結果的には残念ながら前算執行率9.2%と、期待外れに終わってしまいました。一方、目を見張るような事務事業も数多くござひまして、福祉健康課の村民へのきめ細やかな生きがいつくり活動や健康指導等については、社会福祉協議会と垣根を超えた連携で大きな成果を得ていることは、他の自治体では見

られない活動として大いに評価をいたします。また、児童福祉面では、子育て支援の最前線を担うふたば園の職員の業務についても、園児の通常保育以外の乳幼児の一時預かり事業、土曜日の園児の預かり業務など少ない職員でよく対応しております。中でも入園から卒園まで、個々の園児の活動の様子や成長の記録をその時々写真やグラフ等にしてコメントを添えて、卒園のときに一冊のアルバムとして、記念品として渡されておりますが、直接現物を見せてもらい、本当に素晴らしい内容のもので保護者はもとよりであります。園児にとっても大きなプレゼントだと思われれます。経費をかけずに、日々の忙しい業務の中で職員が目立たない園児への思いに触れ、大いに評価をしたいということを感じた次第であります。

次に、50ページの2、国民健康保険診療施設勘定会計について、少し説明をさせていただきます。診療所は村内唯一の医療機関として、入院・外来診療、歯科診療のほか在宅医療、救急患者の搬送、介護予防、村民の健康管理に片山所長を中心に西都市の三財病院などの支援や研修等の受け入れも積極的に行い、幅広い活動がなされております。特に片山所長におかれましては、西都市西児湯地区医師会に所属し、積極的に活動もされており、西都児湯医療センターの当番の当直にも月2回程度勤められているということでもあります。新型コロナウイルス感染症のPCR検査のことが宮日新聞にも出ておりましたけれども、その中で、検体をドライブスルー方式で西都市や西米良村などの住民を対象に行うということが、2回ほど新聞で出ておりました。これは、医師会や西都児湯医療センター等が中心になって行うということでもありますので、推測ではありますが、こうした片山所長の日頃の活動の中で、そういうものが、西米良村も一緒にやっていたらいいんだらうなということを感じるところであります。この部分の最後の方に、診療所改築で借り入れした起債の償還は、平成31年度に46万5,000円の支払いが終わり、償還が終了しました。支払いが終了したことにより、残された診療施設減債基金1,723万8,000円は、目的基金ですから役目を終えて、令和2年度には基金条例が廃止されて、一般会計に戻されるということでもあります。

それから、最後です。総括であります。一般会計、特別会計ともに村長を中心に村の発展、村民の幸せを求めて努力され、村の重要施策であります定住人口対策によ

り、令和2年4月1日現在の登録世帯数が573世帯、登録人口が1,118人で、なんとか1,100人を維持していますが、県統計調査課が発表した現に西米良村に住んでいる人口については、1,000人丁度となっております。このような現状から昨年の決算審査でなんととしても人口1,000人を維持してほしいとの思いから、介護職、保育職、看護師、建設技術職など西米良村が必要としている人材に奨学金を支給して、要請して村に帰って来てもらう制度を考えてはどうか、ということ提言させていただきましたが、平成31年度には早速制度を制定していただき、現在2名の方が活用されているということでもあります。また、高齢者の事故防止の対策推進の一環として、免許返納者にタクシーの乗車券、利用期間が1年限定ということでしたが、これが交付されていましたが、乗車券をもらった免許返納者からは、利用期間をもう少し長くしてもらえないものかという声もあり、期間の延長を提言させていただきましたが、これも無期限に延長していただいたということでもあります。このようなことを含め、西米良村が末永く生き残るために足元を見つめた定住対策など積極的な施策が講じられたことは、大いに評価されますし、今後ともさらなる西米良村の振興発展に努めていただくことを願い、決算審査意見のまとめとさせていただきます。

次に西米良村財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査に関する意見について申し上げます。

別冊を見ていただきたいと思います。平成31年度西米良村財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査に関する意見であります。

審査の概要につきましては、この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、健全財政が保たれているかどうかを主眼として実施をいたしました。

審査の結果についてであります。ここに4項目書いております。数字が入っていないところは、基準を大きく下回っておりまして、数字が出ていないということですから、極めて健全であるということでもあります。

3番目の実質公債費比率については、平成30年度が5.3%、平成31年度が6.8%ということではありますが、これについても基準が25%ということでもありますから、

極めて健全であるということであります。

個別意見としては、実質赤字なしということを書いておりますし、実質公債費比率についても、3年間で平均したものでありますが特段問題はございません。将来負担比率についても、適正な状態と言えます。

それから資金不足比率につきましては、対象となる公営企業、簡易水道事業会計及び下水道事業会計共に資金不足は発生しておらず、健全な財政運営が行われておるということを判断をいたしました。

以上につきまして報告をさせていただきましたが、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、代表監査委員からの報告が終わりました。

黒木代表監査委員におかれましては、長期間にわたり、大変お疲れさまでした。

---

#### 日程第7. 報告第9号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第7、報告第9号、西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきましたが、お許しをいただきまして、一言だけご挨拶を申し上げます。この夏は長期に渡る梅雨、そして日本一を記録するような暑さ、さらにはかつて私たちが経験したことないと言われるほどの強靱な台風にも見舞われ、しかも新型コロナウイルス感染症の蔓延と相まって本当に異常事態の連続でもあったと思います。特に梅雨の豪雨によりまして、竹元谷をはじめとしまして、山林崩壊等で大きな被害を受けました。国道や山林崩壊や村道全て合わせて、大体17億5,000万円から20億円の被害というふうに思っておるところであります。また、新型コロナウイルス感染症につきましても、村民の皆様方の徹底した対策によりまして、感染者が発生をいたしておりません。宮崎県も昨日で5日未発生でございますが、このことが続くことを願うばかりであります。今後も3密の防止、手洗い・

うがい、ソーシャルディスタンスの確保など、その新型コロナウイルス対策の新たな生活様式をしっかりと身に付けて、そしてウィズコロナ社会を乗り切れるような体制づくりをしていこうというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

本日からの本議会におきましても関連案件を含めた令和2年度の補正予算等も計上させていただいておりますし、また、決算審査の報告がございましたように、平成31年度の決算認定を上程させていただくところであります。

どうぞご審議を賜り、ご承認、また、ご認定賜りますようお願いも申し上げたいというふうに思います。

さて、上程をいただきました、報告第9号、西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について、ご報告を申し上げます。

先の監査委員の報告のとおりでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、地方公共団体の長は毎年度実質的な赤字や第三セクター等を含めた実質的な将来負担比率に係る指標を議会に報告し、公表するとなっております。

まず、健全化判断比率につきましては、各指標のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率ともに早期健全化基準を下回る結果となっており、指標としては発生をしておりません。従いまして、なんらこれらにつきましては、問題ないと思っております。

また、実質公債費比率につきましては今6.8%でございますが、早期健全化基準としては25%となっておりますから、大きく下回っておるところであります。

なお、平成30年度の全国平均は8.4%でございます。私どものところは6.8%、低い方がいいわけであります。さらに資金不足比率につきましては、対象となる公営企業において、資金不足は発生しておりません。この指標につきましても健全に事業の運営がされていると言えると思存します。

以上を申し上げまして、西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率についての報告とさせていただきます。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。この件については、以上で終

了します。

---

## 日程第8. 報告第10号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第8、報告第10号、専決処分した事件の承認について（令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号））を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、報告第10号、専決処分した事件の承認について（令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号））、提案理由の説明を申し上げます。

本案は令和2年7月28日付けで行いました、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号）にかかる専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

補正内容でございますが、歳出予算の組み替えのみで、既定の予算総額に増減はございません。

それでは歳出についてご説明申し上げます。診療所におきましては、新型コロナウイルス感染症の対策として、軽度の感染者を収容する病床を1床確保しております。7月後半の西都児湯地区での感染拡大に伴い、取り急ぎこれに必要な施設及び備品を整備するための専決処分を行わせていただいたものであります。内容といたしましては、収容患者の容態を監視するカメラ設備、それから、病室用の空気清浄機、それから発熱外来対応で使用いたします備品等の購入費として、140万円を充てておりますが、これに見合う減額分といたしましては、内視鏡システムの無償譲渡を受けることによりまして、リース料の不用額を減額してこれに充てたというところであります。

なお、本案は先に国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところであります。

以上、報告第10号について提案理由のご説明を申し上げますが、詳細につきましては担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよ

うお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第10号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第10号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、報告第10号専決処分した事件の承認について（令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号））は、原案のとおり承認されました。

---

### 日程第9. 議案第39号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第9、議案第39号、西米良村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第39号、西米良村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、一般職の職員の旅費について、地域要件を見直すもので、具体的には甲地方としておりました地域に、政令指定都市である熊本市を追加するというものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましてはご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますよう

お願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第39号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、議案第39号西米良村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第40号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第10、議案第40号西米良村総合産業振興資金貸付基金条例を廃止する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程をいただきました、議案第40号、西米良村総合産業振興資金貸付基金条例を廃止する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

第三セクター株式会社の米良の庄の振興を図るために、平成7年度に本条例を制定し、基金額3,000万円を原資として、短期貸付による経営支援を行ってまいりました。本基金の当初の目的に達したことを踏まえ、今回本条例の廃止を行うものでございます。なお、今後の支援につきましては、経営収支等を勘案し状況を適正に把握するとともに、指導管理を行いながら経営基盤の強化及び安定化を目指して、以前

から行っております運営支援補助金での対応を行ってまいりたいと思っております。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましてはご質疑に応じまして担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第40号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、議案第40号、西米良村総合産業振興資金貸付基金条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第11. 議案第41号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第11、議案第41号、西米良村診療施設減債基金条例を廃止する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程をいただきました、議案第41号、西米良村診療施設減債基金条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成31年度をもって、診療所改築に伴う病院改築事業債の償還が完了したことにより、西米良村診療施設減債基金を廃止するため、この条例を廃止しようとするものであります。

先ほどの監査報告にもありましたことでございます。提案理由は以上でございますが、本案につきましても、先に開催されました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいたところでもございます。

以上、詳細につきましてはご質疑に応じまして担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第41号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、議案第41号、西米良村診療施設減債基金条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第12. 議案第42号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第12、議案第42号、西米良村過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第42号、西米良村過疎地域自立促進計画の変更につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本計画は平成28年3月に策定した計画で、本年度、令和2年度でございますが、ま

でが計画期間となっております。今回内容の一部に変更が生じるために、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、準用される同条第1項の規定に基づき、本議会に付議をいたすものでございます。

変更の内容でございますが、本計画の本文中に交通通信体系の整備、情報化及び地域間の交流の促進、その対策の文中及び事業計画表中にコミュニティバス等の導入を追加いたすというものであります。このことにより、村営バス購入の財源として過疎債を充当することが可能になるということでもございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、詳細につきましてはご質疑に応じまして担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第42号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、議案第42号、西米良村過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 議案第43号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第13、議案第43号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第5号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただ今上程いただきました、議案第43号、令和2年度、西米良村一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に2億3,610万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出ともに31億1,033万7,000円とするものであります。主な歳入について申し上げます。

地方交付税1億2,704万円の増額は、令和2年度普通交付税の交付額決定によるものであります。県支出金4,539万2,000円の増額は、林業用施設災害復旧に係る過年度分の補助金の交付内示があったものであります。また、今回7月の豪雨に係る寄付金として、708万円のほかに村債については、災害復旧費等の各種事業の内示に伴い減額で計上いたしております。

次に主な歳出について申し上げます。まず、全般事項といたしましては、職員の異動に伴う人件費の増減調整をいたしております。総務費1億5,453万6,000円の増額は、マイホーム建築祝い金や新たに設ける新生児に対する村単独の特別定額給付金に係る経費であります。なお、この特別定額給付金につきましては、新型コロナウイルス対策として本年度の4月の27日における、国民一人10万円の給付がございました。その時点で妊娠をされている方々のお腹の中に宿っている新生児につきましても、日本の一国民として扱うべきだという観点が一つ、それから10か月の間本当に赤ちゃんを抱えてコロナの中でご苦労されるお母さまたちのご苦労にも感謝をするという意味から来年の4月の1日までにご誕生になりますお子様に対して、同じく10万円の特別給付を行わせていただきたい。なお、これは村単独事業となります。私たちの今の見込みでは、10名前後だというふうに思っております。その他平成31年度決算剰余金を財政調整基金に積み立てるものでございます。

衛生費でございます。1,671万7,000円の増額につきましては、診療所運営に係る繰出しや、災害により被害を民家の公費解体に係る経費などを計上させていただきました。

農林水産業費1,600万円の増額は、県補助金内示に伴う林道整備の規模縮小に

よる減額の他に温泉施設の泉源ポンプ更新により環境に配慮した効率化や、また、延命化対策に取り組む事業や県単補助による治山事業に係る経費などを計上させていただいたところであります。

商工費でございます。998万4,000円、新型コロナウイルスの西都児湯地区における感染拡大を受け、自主休業の措置をとった村内観光施設等への事業支援経費であります。

災害復旧費2,640万円の増額につきましては、7月豪雨に伴う林道の災害復旧のほか、作業道などの小規模災害の復旧に伴う経費を計上いたしましたところであります。

以上、提案理由について、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましてはご質疑に応じまして、それぞれの担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第43号について質疑はありませんか。

○議員（6番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 6番、上米良 秀俊君。

○議員（6番 上米良 秀俊君） 18ページでございますが、むら創生課長にお伺いいたします。

山村振興費、温泉供給設備効率化改修工事と上がっておりますけれども、これについて、改修工事の内容と実施後の効果についてお伺いをいたします。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） はい、失礼します。ただ今の6番、上米良議員のご質問にお答えさせていただきます。

事業内容につきましては、温泉供給設備が24年経過して、かなり設備の見直し検討を行う時期にきております。その中で、設備の老朽化、また、設備のポテンシャルが十分発揮できていないということが判明しております。それを打破するために、今回温泉揚湯ポンプの更新、また、温泉自噴量の復旧を行うための事業を行うものでございます。それを行って期待される効果といたしましては、揚湯温度の上昇、また、

湯量の増加、復旧が図られるということで考えております。それに基づきまして、温度が上がることによりまして、現在重油のほうで温度を上げておりますけれども、その重油の使用量が50%ほど削減されるのではないかとということで見込んでいます。また、温度につきましても、現在36.5度ぐらいで上がってきている温度ですけれども、それが本事業を行うに当たって40度ぐらいの温度が上がってくるのではないかと、いうことで見越しているところでございます。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 補足説明を申し上げます。現在ある井戸ポンプの最深部、一番底、そこをスリットというふうに言うんですが、網目状の、いわゆるその湯量がそこから給湯管に入るところでございます。その目詰まりがかなりあるというふうに今思われております。その証拠には、最初設定した汲み上げ機がぎりぎりのところにきています。というのは湯量が下がったということです。これが、湯量が下がってくると、目詰まりを起こすとどんどん下がってきます。20年経ちましたので、相当のゴミとかいろんなものがあるんだろうと予想されます。従いまして、エアを入れて攪拌して、それを全部出してしまうということで、綺麗に掃除するというので、今課長が申しあげましたような、湯量確保できるということが見込まれますし、これから、わかりませんが、同じでしたら20年間位は綺麗な泉質のものが、確保できるということになるだろうというふうに想定しながら、そのことをしているところであります。もし、そのことをしなければ湯量が低下、泉質が濁るということになってまいりますから、どうしても必要な事業でありまして、米良の庄とそれから担当課で苦勞しまして、いろんな制度を探しまして、この事業をしようということにしたわけです。なお、課長が言いましたように、汲み上げポンプは今200メートルなんですけれども、それを500メートルに下げようと今回は、ということは、温度は下が熱くて上がぬるいわけです。今200メートルですけれども500メートルに下げれば、先ほど課長が言いました40度前後のお湯が確保できるんじゃないかと、40度以上のお湯を確保すれば、年間に大体米良の庄が使っております重油代約500万円ぐらいは節約ができるということでありまして、それからお、環境に優しい施設と

して、その重油を焚かないことによって、今まで240トン位の二酸化炭素を排出していたんです。これが今度は81トン、約80トンぐらいに、240トンから80トンぐらいに、排出する二酸化炭素量が減ってまいりますから、まさに地球のいわゆる温暖化の防止とか、多様な効果に貢献できるというふうに我々は思っておりますので、このことに取り組みたいとお願いをいたしましたところであります。以上です。

○議員（6番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 6番、上米良 秀俊君。

○議員（6番 上米良 秀俊君） 6番、了解いたしました。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） それでは、担当課長にお伺いしたいと思いますが、15ページになります。民生費児童福祉施設費の備品購入ということでございますが、ふたば園の木製の遊具を購入されるということでございます。当初700万円ほど計上されてございましたが、今回また282万3,000円と、大きな額が補正されてございますので、その理由と内容について伺いたいということが1点ですが、合わせて、今回新たに竹原地区の方に新たな認定保育園ができたということで、今回議会としても施設のほうを見させていただきたいということでございましたが、新型コロナウイルス感染症関係ということがございましたので、今回は見送らせていただいたところでございます。そこで、新しい施設ができたということで、施設の周囲の環境も変わりましたし、施設自体も新しくなったということでございます。保育が始まってまだ1か月ということだと思いますけども、今の現状で園児または保護者、職員の反応等は、どういった感想をお持ちかということが分かれば、教えていただきたいということ、それともう1点ですが、宮之瀬地区の旧の古いふたば園、その跡地の利用、何かお考え、予定があれば教えていただきたいというふうに思います。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） はい、ただ今のご質問にお答えいたします。まずは、15ページの備品購入費についてでございます。これにつきましては、森林環境譲与

税基金事業によるものでございまして、木製の遊具を購入することによって、その財源を措置していただけるというお話がまいりましたので、こちらのほうで予算を組ませていただいたというところでございます。内容につきましては、木製のアスレチックだとか、組み立て式のミニハウス、ままごとのできるようなおもちゃなど木製の18点の備品を購入するというところで計画をさせていただいているところでございます。それから2つ目のご質問でありました、新しい施設になって、それこそ1か月が経ったわけでございます。私も足しげく通うわけですけども、まず、保育士さんたちがまだその施設に慣れていないというところもありまして、まだ十分に乗り切れてないという状況ではございます。しかしながら、新しい施設になって子供たちは本当に喜んでいきますし、保育士たちも日々話し合いをしながら、どうやったら効率的に保育ができるかとか、そういったことに意欲的に頑張っておりますので、非常に夢が持てる施設ができたなと私は考えているところでございます。それから3つ目ですが、古いふたば園の利用については、私はそこまでにさせていただきたいと思っております。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それからを申し上げます。前の議会でも1回申し上げたかと思っておりますが、できれば住宅地にしたいと、ただし、河川側の護岸がちょっと弱うございますので、もともと4,000万円で護岸を強化すると言っておりましたが、移転することと、それから今後のことを考えて、一応中断いたしておりますが、その護岸の強化などを図りながらやるということにいたしております。なお、まだ新園舎に全てのものを運んでいない部分もありますので、当面はまだあの状態のままになろうかというふうに思いますが、一番今足りないものがやっぱり住宅でございますから、そちらの方向で検討させていただきたいと存じます。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 3番、了解をいたしました。施設についてもこれからということでございますので、利用しやすい素晴らしい今後のふたば園にさせていただければというふうに存じます。それから、跡地については、住民の方もいろいろと関

心をもっておられるようでありますので、そういったことも含めて、もちろん住宅も本当に大事だというふうに考えております。またいろいろとご検討いただければというふうに思います。以上です。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。お諮りします。議案第43号は、さらに審査をする必要があると思われまますので「総務文教常任委員会」に付託したいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第43号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第5号）は「総務文教常任委員会」に付託することに決定しました。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 今、「総務文教常任委員会」に付託ということでしたが、議会運営委員会では、特別委員会を作って委員長を総務文教常任委員長にということだったんですけども、そのところは、委員長は同じでも違うのかなと思いますけれども、特別委員会ということで。

○議長（濱砂 恒光君） 特別委員会で。特別委員会に付託ということですね。わかりました。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 暫時休憩をお願いしたいと思います。それで改めて。

○議長（濱砂 恒光君） それではここで暫時休憩といたします。再開を2時30分としたいと思います。

午後2時16分

---

午後2時30分

○議長（濱砂 恒光君） 再開いたします。

○議長（濱砂 恒光君） 先ほどの日程第13、議案第43号については、説明を訂正させ

ていただきたいと思ひます。従つて、議案第43号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第5号）は、「一般会計補正予算審査特別委員会」を設置し、これに付託することに決定いたしました。ただ今設置されました「一般会計補正予算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。

委員長 上米良 玲君、副委員長 児玉 義和君、委員 上米良 秀俊君、濱砂 征夫君、白石 幸喜君、黒木 竜二君の6名を指名したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従つて、「一般会計補正予算審査特別委員会」の委員は、ただ今の指名のとおり選任することに決定しました。なお、特別委員会は、この会期中に限り付議された事件の審査終了までといたします。

---

日程第14. 議案第44号

日程第15. 議案第45号

日程第16. 議案第46号

日程第17. 議案第47号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第14、議案第44号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）、日程第15、議案第45号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第2号）、日程第16、議案第16号、令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）、日程第17、議案第47号、令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）の4議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今、議案第44号から議案第47号まで、4議案一括上程をいただきました。まず議案第44号から提案理由の説明を申し上げます。

議案第44号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第

1号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は既定の予算に歳入歳出それぞれ2,384万4,000円を追加し、補正後の総額を2億6,538万6,000円とするものであります。まず歳入についてご説明申し上げます。保険給付費等交付金9万1,000円の増額は、直営診療施設勘定会計繰出金の増額によるものであります。一般会計繰入金80万1,000円の減額は、人件費の調整をさせていただきました。次に歳出でございます。一般管理費22万7,000円の増額と施設管理費102万8,000円の減額につきましては、人件費の調整でございます。以上、補正予算の概要について説明を申し上げたところであります。なお、この案件につきましては、先に開催いたしました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところでもございます。

次に、議案第45号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は既定の予算に歳入歳出それぞれ1,288万8,000円を増額し、予算総額を2億8,058万8,000円とするものでございます。まず、主な歳入についてご説明申し上げます。県補助金52万5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策として、備品購入に伴うものでございます。諸収入285万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策従事者に対する慰労金の受け入れによるものであります。繰入金507万円の増額は、医療機器の購入に伴う調整交付金の申請と人事異動に伴う人件費等の財源調整をいたしたものでございます。次に歳出について申し上げます。診療所一般管理費の報償費270万円、歯科一般管理費の報償費15万円は、新型コロナウイルス感染症対策従事者に該当する職員に慰労金として交付するものであります。なお、これは国の制度によって医療従事者に交付することが決められ、交付を受けたものでございます。機械器具購入費80万円の増額は、更新が急がれる医療機器の購入と発熱外来診療室に必要な空気清浄機を設置するというものであります。その他人事異動に伴う人件費の調整も行わせていただきました。以上、補正予算の概要について申し上げましたが、本案は、先に開催いたしました、西米良村国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところでございます。

次に議案第46号、令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算(第

1号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,067万8,000円を追加し、補正後の総額を2億4,676万1,000円とするものであります。まず、歳入についてご説明申し上げます。一般会計繰入金82万4,000円の増額につきましては、人事異動に伴う人件費の調整が72万8,000円と昨年度実績に伴う地域支援事業繰入分9万6,000円でございます。次に歳出についてご説明申し上げます。償還金1,044万9,000円及び他会計繰出金171万8,000円の増額は、前年度の介護給付費及び地域支援事業費の実績に伴い国庫、県費、支払い基金及び一般会計へそれぞれ返還するものでございます。以上、提案理由のご説明を申し上げたところでございます。

次に、議案第47号、令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第1号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ101万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,667万4,000円といたすものであります。歳入の主なものからご説明申し上げます。一般会計からの繰入金46万3,000円と前年度からの繰越金54万8,000円が増額であります。歳出につきましては、後期高齢者医療システム改修委託料に伴う総務管理費46万2,000円が増額でございます。以上が、提案理由の説明でございますが、以上、今説明いたしました議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号につきまして、ご質疑に応じまして、それぞれの担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(濱砂 恒光君) 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第44号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(濱砂 恒光君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(濱砂 恒光君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、議案第44号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第45号について質疑はありませんか。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 3番、事務長にお伺いしたいと思いますが、新型コロナ関係で、285万円ですか、それぞれ感染症対応従事者慰労金ということで計上されてございます。この歳入のほうにつきましては、諸収入、雑入で受け入れされておりますが、どういった理由で雑入のほうになったのかということと、支出のほうが同額報償費のほうで支出を計上されてございますが、これは職員全員の方いきわたるのかどうかと、2点お伺いしたいと思います。

○診療所事務長（濱砂 雅彦君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 診療所事務長。

○診療所事務長（濱砂 雅彦君） はい、ただ今のご質問にお答えをしたいと思います。ご質問にありました慰労金の関係で雑入で受けました理由としましては、国の制度ではありますが、診療所の事業ではございません。職員に最終的には支払いをするものでございますので、一応診療所の事業外ということで雑入で受けさせていただいております。それから報償費のほうで歳出のほうを組んでおりますけれども、これも診療所が代理申請をしまして、最終的には職員のほうに支払いをするという流れになっておりますので、診療所にとどまるお金ではないということでございます。以上でございます。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） はい、了解をいたしました。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第45号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第45号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

議案第46号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第46号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、議案第46号、令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第47号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定す

ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、議案第47号、令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18. 議案第48号

#### 日程第19. 議案第49号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第18、議案第48号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）、日程第19、議案第49号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）の2議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今、議案第48号並びに議案第49号を一括上程いただきました。

まず、議案第48号から提案理由の説明を申し上げます。議案第48号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は既定の予算5,905万9,000円に、歳入歳出それぞれ20万円を増額し、予算総額を5,925万9,000円とするものでございます。歳入の主なものを申し上げますと、前年度からの繰越金172万9,000円でございます。歳出の主なものは簡易水道施設費の原材料費20万円、歳入予算との差額152万9,000円は一般会計繰入金によって減額をいたすというものであります。以上がただ今の議案第48号の提案理由でございます。

次に、議案第49号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は歳入予算に前年度からの繰越金27万7,000円を計上し、下水道施設整備策定計画事業に伴う起債財源540万円が起債対象外となったものを一般会

計繰入金に組み替えするものであります。既定の予算総額3,468万9,000円には変更はございません。以上が提案理由の説明でございますが、議案第48号並びに議案第49号につきましても、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第48号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、議案第48号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第49号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第49号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、議案第49号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第20. 認定第1号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第20、認定第1号、平成31年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程をいただきました、認定第1号、平成31年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成31年度の西米良村一般会計の決算額は、歳入総額29億3,752万2,000円に対し、歳出総額27億6,602万3,000円となり、実質単年度収支は6,729万7,000円の黒字となりました。主な財政指標の状況を申し上げますと、自主財源比率は基金の繰入れ減によりまして、7.9%減の31.6%となりました。義務的負担額の大きさの一つの目安となる公債費負担比率は、0.2%増の11.4%。財政の弾力性の目安となる経常収支比率は、普通交付税の増などによりまして2.3%改善しまして、87.9%となりました。なお、全国の平均では平成30年度で93%でありますので、さらに5ポイントほど下回っているということにもなります。今後も自主財源の確保や経常的な支出の削減に努めながら、より一層の財政健全化を図るとともに、適宜有利な起債等を活用しながら村政の各般の事業実施、維持等にしっかりと対応してまいりたいと思っております。

次に歳入についてご説明申し上げます。歳入総額は前年度比0.6%の減となりました。地方交付税が増加した一方、新庁舎完成に伴う基金繰入金が増減したことなどが主な要因でございます。

次に主な歳出を申し上げます。歳出総額は前年度に比べまして1.7%の減となりました。性質別の歳出では、義務的経費において、人件費は職員数の増などにより5.0%の増。扶助費は障害福祉サービス費の減などにより、5.5%の減。公債費は0.5%の増となり、総額7億1,585万2,000円で、前年度比2.5%の増

となっております。投資的経費でございます。ふたば園新園舎建築や上米良公営住宅建築等の普通建設事業費や各種災害復旧費などがございましたが、庁舎の建築事業の皆減などもございまして、相対的には総額8億133万3,000円で、前年度比5.3%の減となっております。

また、基金への積み立て状況でございます。財政調整基金に1億2,295万1,000円、双子キャンプ場整備基金1億円、森林環境税譲与税基金507万円などを行っているところであります。

以上、認定第1号につきましてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、それぞれの担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。認定第1号について質疑はありませんか。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 代表監査委員からもご指摘があったところでございますが、村制130周年記念で同窓会の団体に補助金を交付すると、大変いい事業だったと思ったんですが、執行率が9.2%となかなか伸び悩んだところでございますが、このことについての説明と、その同窓会につきましては、やはり節目というか、自分は今年50歳なんです、例えば50歳の年に同級生を呼んで同窓会をすとか、自分の生まれた干支の時にすとかですね、各年いろいろずれてあると思うんですが、村制130周年でしていただいたんですが、今後またそのような同窓会に対する補助金を交付する事業等は計画されていないのかをお聞かせ願いたいと思います。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） はい、失礼いたします。4番議員のご質問にお答えいたします。ご指摘のとおりですね、村制130周年記念ということで、その事業ということで、同窓会事業を計画しておりました。まずこの事業に、基本的に同窓会ということですので、本来であれば年末または年度末等に行われることが多いのではな

いか、またお盆の時期が多いのではないかとということで計画しておりましたけれども、こちらの準備不足等もありまして、年末以降になりまして、周知も大変遅れまして最終的には、4件、全部で46名の方がこの事業をご利用いただいた、ということになっておるところでございます。また、申請については6件ございましたけれども、年度末に計画されていたということで、新型コロナウイルス関係の影響で、2件については開催を取りやめたという経緯がございました。今回に関してはですね、村制130周年記念、昨年度1年間の大事な事業でありましたけれども、なかなかうまく周知等がうまく村民の方に伝えることができず、こういった結果になってしまったことは非常に申し訳なく思っているところでございます。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今ありましたように、執行率が極めて低く、進行管理がしっかりしていなかったということは、ただただ私の監督不行き届きでありまして、大変申し訳なく思っております。申し訳ございません。2点目の今後のことについてでございますが、今現在ではどうするということは考えておりませんでした。ご提案を受けまして、来年の事業に反映できるか、また、多くの人をふるさと西米良とつなぐということ等も含めて前向きに検討させていただきます。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 3番、担当課長にお伺いします。114ページになりますが、防災マップの作成業務委託料ということで494万9,000円、防災マップのほうが作成されたというふうに思っております。今年も本当に豪雨それから台風9号、10号ということで村内にも大きな被害を出しましたし、住民の方も大きな不安を抱いているということが事実であろうかと思えます。そのような中におきましてこういう防災マップが作成できたということにつきましては、一住民として、また私も消防に入っておりますので、消防人として大変頼もしく思っているところでございますが、この防災マップについて現在どのような活用をされているのか、また、今後住民村民の皆様にもやはりこういったものは広く周知していく必要があらうかとい

うふうに考えてございますが、その辺の計画、予定について伺いたいと思います。

○総務課長（牧 幸洋君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 総務課長。

○総務課長（牧 幸洋君） 3番議員のご質問にお答えしたいと思います。昨年度につきまして、防災マップということで、一応完成とは言いましても、フォーマットというか、形はできておりますが、最終的な県からいただいた情報をそれに入れ込むという部分と、今防災計画も一緒に策定をしたところなんですけども、避難所の在り方ということで、ご承知のとおり各地区の避難所自体が、イエローゾーンだったりレッドゾーンだったりするということが入っております、まだ村民の皆さんにお配りする状況にないということが現状でございます。今課内のほうでも協議をいたしまして、このレッドゾーンとイエローゾーンになっている避難所の取り扱いをどうするかということを検討して、それが防災マップのほうに反映できる段階になって、皆様にお配りしようというふうに考えております。特に、避難所によっては水害、地震そういったものによって使えるところ、使えないところがございます。例えば、地面高の高さで水害にはいいけども地震とかには使えないとか、強度が足りないとか、それがまだ精査ができていないということになっておりますので、できるだけ早めにこちら辺を精査いたしまして、お配りできる形を今年度中に進めていきたいというふうに思っています。以上です。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 早めに、早急にという言葉が必要かと思いますが、早くそういったものをお配りしていただきたいというふうに思いますし、防災につきましては、今回は私も役場のほうにおりましたけども、台風10号につきましては、170名以上の方が避難されたということでございました。やはり、避難所等の整備等も今後必要になってくるのかなということもつくづく感じたところであります。こういった防災につきましては、これからもしっかり行政としては、取り組んでいただくようお願いしたいというふうに存じます。以上です。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。

認定第1号は、さらに審査をする必要があると思われますので「一般会計決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、認定第1号は「一般会計決算審査特別委員会」を設置し、これに付託することに決定しました。

ただ今設置されました「一般会計決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。

委員長 上米良 秀俊君、副委員長 上米良 玲君、委員 濱砂 征夫君、白石 幸喜君、児玉 義和君、黒木 竜二君の6名を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、「一般会計決算審査特別委員会」の委員は、ただ今の指名のとおり選任することに決定しました。なお、特別委員会は、この会期中に限り付議された事件の審査終了までといたします。

---

### 日程第21. 認定第2号

### 日程第22. 認定第3号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第21、認定第2号、平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第3号、平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定についての2議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただ今上程いただきました、認定第2号並びに認定第3号について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、認定第2号、平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村の国民健康保険事業の概要を申し上げます。平成31年度末の被保険者数は287名、世帯数が179世帯で、移住者が増えたことによりまして、昨年度に比べまして、14人7世帯の増となっております。医療費の状況につきましては、総額は1億1,364万7,535円で、前年度と比較いたしまして、1,503万8,067円、15.28%の増となっております。一人当たりの医療費も47万6,395円と、前年度の医療費41万1,214円よりも6万5,181円、15.25%の増となり、県下26市町村中2番目の高さということになっております。

次に決算の概要について申し上げます。平成31年度の決算額は、歳入2億8,572万5,683円、歳出2億6,117万1,041円で、差し引き2,455万4,642円が次年度への繰越しとなりました。

主な歳入についてご説明を申し上げます。保険税は税率を据え置きをいたしたところであります。被保険者の増加もありまして、2,361万4,700円で、前年度と比較いたしますと、66万4,800円の増となりました。収納率は100%継続をいたしております。納税者の皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。保険給付費や特定検診をはじめとする保険事業等に対して交付される国、県支出金につきましては、1億8,769万3,969円で、前年度と比較いたしまして、1億5,249万9,000円の減となりました。主な歳出について申し上げます。保険給付費1億1,443万765円は、前年度と比較いたしまして、1,541万1,782円増加いたしておりますが、骨折や心疾患に係る手術など高額医療の患者が数件発生したことが影響していると思われます。国民健康保険事業費の納付金は、平成30年度から県が財政運営主体となったことから、県に納付するものでございますが、4,007万6,072円で、前年度と比較いたしまして、479万1,189円の増加となっております。保険事業費1,989万1,499円は、各種がん検診や保険事業に係る人件費、保健センターの運営費などで、前年度と比較いたしまして193万94円の減となりました。基金積立金1,675万4,000円は、前年度繰越し金を調整した後財源として積み立てており、平成31年度末の積立金は1億3,938

万8,000円となっております。

以上、決算の概要について申し上げましたが、本案は、先に開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところでございます。

次に、認定第3号、平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、診療の状況を申し上げます。平成31年度の入院患者数につきましては、延べ1,416人で、前年度に比べ338人の減となりました。歯科を含めた外来患者につきましては、延べ1万551人で、前年度に比べ830人の減となりました。次に平成31年度の決算額を申し上げます。歳入総額が2億4,604万8,000円、歳出総額が2億4,160万4,000円で、差し引き444万4,000円が次年度への繰越しとなりました。

主な歳入について申し上げます。入院、外来、歯科収入及び一部負担金を合わせた収入は、8,020万2,000円となり、前年度に比べ12.4%の減でございます。次に、主な歳出について申し上げます。総務費は診療所3階の照明設備工事及び歯科診療所の空調設備改修工事の実施により2億297万6,000円となり、前年度に比べまして、221万3,000円の増となりました。医業費3,816万3,000円は、前年度に比べ4,000万円の大減となりました。これは前年度にレントゲンなどの高額医療機器の更新や病棟の療養環境改善に係る備品購入などがあったために減額と今年はなったところであります。交際費46万5,000円は診療所改築に係る起債の償還となりますが、平成31年度をもって全額償還が完了をいたしたところでございます。

以上、決算の概要について申し上げましたが、本案につきましても、先に開催されました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところでございます。

以上、認定第2号、認定第3号につきましての提案理由の説明を申し上げましたが、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、それぞれご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。認

定第2号について質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。

認定第2号は、さらに審査する必要があると思われまますので「保険事業特別会計決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、認定第2号は「保険事業特別会計決算審査特別委員会」を設置し、これに付託することと決定しました。

ただ今設置されました「保険事業特別会計決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。

委員長 上米良 玲君、副委員長 児玉 義和君、委員 上米良 秀俊君、濱砂 征夫君、白石 幸喜君、黒木 竜二君の6名を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、「保険事業特別会計決算審査特別委員会」の委員は、ただ今の指名のとおり選任することに決定しました。なお、特別委員会は、この会期中に限り付議された事件の審査終了までといたします。

認定第3号について、質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。

認定第3号は、さらに審査する必要があると思われまますので「保険事業特別会計決算審査特別委員会」に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、認定第3号は「保険事業特別会計決算審査特別委員会」に付託することに決定しました。

---

### 日程第23. 認定第4号

### 日程第24. 認定第5号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第23、認定第4号、平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第5号、平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定についての2議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま認定第4号並びに認定第5号一括上程いただきました。まず、認定第4号、平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

本村の介護保険の概況でございますが、令和2年3月末における第1号被保険者数は481名で、前年度比5名の減となっております。そのうち介護サービス及び介護予防サービスを受けられる認定者数は68名で、前年度と比べて7名の減となっております。介護保険の財政運営に大きな影響を与えます、施設入所に係る施設介護サービス費は、保険給付費全体の62.3%を占め、前年度と比べまして1.5%の減となりました。平成31年度の決算は、歳入合計2億2,804万8,961円、歳出合計1億9,535万6,960円となり、差し引き3,269万2,001円が次年度への繰越しとなったところであります。

まず、主な歳入についてご説明を申し上げます。国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金につきましては、介護給付費及び地域支援事業に係る費用を規定の負担割合に基づき算定し、それぞれ交付されたものでございます。次に、主な歳出について説明申し上げます。保険給付費1億4,897万7,500円につきましては、前年度比921万985円の減となりました。主な要因といたしましては、施設介護サービス利用者の減に伴うものであります。地域支援事業費2,383万1,901円は前年度比165万1,810円の増となりました。主な原因といたしましては、平成31年度より訪問介護事業が給付対象事業から村単独事業に移行したこ

とによるものと思われます。諸支出金979万1,417円は、平成30年度の介護給付費等の確定に伴う国、県、支払い基金への超過分の償還分でございます。

以上が、ただ今の説明でございます。

次に、認定第5号、平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成31年度決算額は、歳入総額2,500万3,531円、歳出総額2,445万4,265円となり、差し引き54万9,266円の繰越しとなりました。

医療費の状況につきまして、平成31年4月から令和2年3月の医療費の総額は2億4,628万3,220円で、前年度比、6.9%の減となりました。一人当たりの医療費は81万2,816円で前年度比6.0%の減となっております。高額のリセプト率が低下したことが影響したものと思われます。

次に、主な歳入についてご説明申し上げます。保険料1,180万9,800円は前年度と比べまして、9.3%の増となり、引き続き100%の完納をいただきました。納税者の皆さんに感謝を申し上げたいと存じます。繰入金1,009万円は、総合システム保守料、消耗品費等の事務費、臨時職員に係る人件費、繰り入れ並びに低所得者の保険料軽減分を公費により補填する保険基盤安定繰入などによるもので、前年度比1.2%の増となりました。諸収入209万1,497円は、主に後期高齢者医療広域連合への健診受託事業によるもので、前年度比29.5%の増となりました。

次に、主な歳出について申し上げます。後期高齢者医療広域連合納付金1,987万3,400円は、前年度と比較いたしまして、203万4,009円の増となりました。保健事業費284万8,984円は、臨時雇用賃金、健診委託料、がん検診助成金等で、前年度とほぼ同額ということでございます。

以上、決算の概要について説明をいたしたところであります。以上が、認定第4号並びに認定第5号の提案理由でございますが、ご質疑に応じまして、それぞれの担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。認定第4号について質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。

認定第4号は、さらに審査する必要があると思われるので「保険事業特別会計決算審査特別委員会」に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、認定第4号は「保険事業特別会計決算審査特別委員会」に付託することに決定しました。

認定第5号について質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。

認定第5号は、さらに審査する必要があると思われるので「保険事業特別会計決算審査特別委員会」に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、認定第5号は「保険事業特別会計決算審査特別委員会」に付託することに決定しました。

---

## 日程第25. 認定第6号

## 日程第26. 認定第7号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第25、認定第6号、平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について、日程第26、認定第7号、平成31年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定についての2議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました認定第6号並びに認定第7号について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、認定第6号、平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村の簡易水道事業の概要でございますが、平成31年度末の給水人口は705人で、8か所の浄水場から給水をいたしております。次に決算の概要についてご説明申し上げます。平成31年度の決算額は歳入5,922万8,103円に対し、歳出5,629万8,638円で、実質収支が292万9,465円となりました。

まず、主な歳入について申し上げます。水道使用料は1,232万3,208円となり、前年度と比較いたしまして、0.5%の増となりました。次に、主な歳出について申し上げます。給料、職員手当、共済費及び退職手当組合負担金を含めた職員人件費が446万9,065円。公債費3,761万6,888円となりました。平成31年度末地方債現在高は3億5,022万2,427円となっております。

以上決算の概要について申し上げます。

次に、認定第7号、平成31年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村の下水道事業の概要でございますが、平成31年度末の処理人口は419名で、地域内の99.05%となっております。次に決算の概要についてご説明申し上げます。平成31年度決算額は、歳入2,694万6,703円に対し、歳出2,566万8,947円で、実質収支127万7,756円となりました。

主な歳入について申し上げます。下水道使用料は704万7,310円となりました。前年度と比較いたしまして、0.4%の減でございます。次に、主な歳出についてご説明申し上げます。施設維持管理料を含む委託料につきましては514万2,803円となり、前年度と比較いたしまして、4.89%の増となりました。これは鶴地区の下水道不明水調査委託を行ったことによるものであります。

以上が概要でございます。認定第6号並びに認定第7号につきましても、提案理由は以上でございますが、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。認

定第6号について質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。

認定第6号は、さらに審査する必要があると思われまますので「水道事業特別会計決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、認定第6号は「水道事業特別会計決算審査特別委員会」を設置し、これに付託することに決定しました。

ただ今設置されました「水道事業特別会計決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。

委員長 白石 幸喜君、副委員長 黒木 竜二君、委員 上米良 秀俊君、濱砂 征夫君、上米良 玲君、児玉 義和君の6名を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、「水道事業特別会計決算審査特別委員会」の委員は、ただ今の指名のとおり選任することに決定しました。なお、特別委員会は、この会期中に限り付議された事件の審査終了までといたします。

認定第7号について質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。

認定第7号は、さらに審査する必要があると思われまますので「水道事業特別会計決算審査特別委員会」に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、認定第7号は「水道事業特別会計決算審査特別委員会」に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼。お疲れさまでした。

午後 3 時 29 分散会

---